

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【公開番号】特開2010-106178(P2010-106178A)

【公開日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2010-019

【出願番号】特願2008-281195(P2008-281195)

【国際特許分類】

C 08 L	23/14	(2006.01)
C 08 K	3/20	(2006.01)
C 08 L	23/26	(2006.01)
C 09 D	7/12	(2006.01)
C 09 D	5/02	(2006.01)
C 09 D	123/16	(2006.01)
B 32 B	27/32	(2006.01)

【F I】

C 08 L	23/14	
C 08 K	3/20	
C 08 L	23/26	
C 09 D	7/12	
C 09 D	5/02	
C 09 D	123/16	
B 32 B	27/32	Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月23日(2011.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0103】

プロピレン系重合体(A)のエチレン単位含有量が20%を超える比較例1の水性分散体では、プラスチック成形体に対する密着性が低く、耐水性も低かった。

プロピレン系重合体(A)のエチレン単位含有量が11%未満の比較例2の水性分散体では、プラスチック成形体に対する密着性が低く、耐水性も低かった。

プロピレン系重合体(A)の結晶化度が16%を超える比較例3の水性分散体では、プラスチック成形体に対する密着性が低かった。

プロピレン系重合体(A)の結晶化度が8%未満の比較例4の水性分散体では、皮膜の耐水性が低かった。

プロピレン系重合体(A)の質量平均分子量が15万未満の比較例5の水性分散体では、皮膜の耐水性が低かった。

プロピレン系重合体(A)の結晶化度が25万を超える比較例6の水性分散体では、プラスチック成形体に対する密着性が低かった。

プロピレン系重合体(A)が非メタロセン系触媒を用いて得た重合体である比較例7の水性分散体では、プラスチック成形体に対する密着性が低く、耐水性も低かった。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0105

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 5】

酸変性オレフィン系重合体( B )の添加量が5 質量部未満の比較例 1 6 では、水性分散体が得られなかった。

酸変性オレフィン系重合体( B )の添加量が2 5 質量部を超える比較例 1 7 の水性分散体では、プラスチック成形体に対する密着性が低く、耐水性も低かった。

界面活性剤( C )の添加量が1 質量部未満の比較例 1 8 では、水性分散体が得られなかった。

界面活性剤( C )の添加量が1 0 質量部を超える比較例 1 9 の水性分散体では、プラスチック成形体に対する密着性が低く、耐水性も低かった。